

**【質問項目】**

1. ブロードバンド整備について
2. 県民所得倍増計画について
3. 風力発電と景観について

**【質問本文】**

1. ブロードバンド整備について

**■質問（しもづる）**

午前中、桑鶴委員からもありましたけれども、ブロードバンド整備について、一点、お伺いしたいと思います。

先ほどお示しいただいたカラーのパンフレットにもブロードバンドの整備状況を載っけてある、これは非常に重要なことだというふうに思っております。ただ一方で、光回線ありと書いてある市町村でも実はもう中心部ぐらいで、結構大半はないというところも多いのが現状であります。実際鹿児島市であっても喜入の南のほう、前之浜とか生見とか行くと、なかなか採算がとれないということで整備をしてくれないやに聞いております。

そこで、午前中、課長からの答弁で、国の補助の制度、スキームを説明していただいたわけですが、国からの補助を使って整備している市町村がどれぐらいあるのか。また、私、余りそれ使っている市町村少ないやに聞いているんですけども、その原因ってどういうところにあるのかというところを教えてください。

**□答弁（情報政策課長）**

県内の光ファイバーの整備状況ですけれども、十五の市町村においては市町村全域が光ファイバーが来ているところございまして、二十一の市町村が市町村のうちの役場所在地など一部のところに光が、そして、七つの町村においてはまだ光は来っていないところが一応県内の状況でございます。

基本的には民間が自主的に整備をしてくださるのが前提なんですけれども、なかなか採算がとれないということで、整備が進まないところには、午前中も申し上げたとおり、国の補助事業がございます。国の補助事業は離島三分の二、本土は財政力指数〇・三未満のところは二分の一、それ以外は三分の一補助ということになってございます。これについては過疎債、辺地債が充てられますので、市町村が過疎債を使えば七割が後で交付税措置をされるということで、実質的な市町村負担というのは一〇%というようなことになっておりますが、この補助事業を使ってもなかなか進まないところが、市町村においてもそれぞれ優先的な課題があるということでございまして、残念ながら、市町村においてもある程度の人口の集積がある、あるいは、周辺に固まっておられればいいんですけれども、市町村の周辺部であり、かつ、そこの中でも点在しておられるというところについてはどうしても事業費が高くな

るというのが整備上の課題でございます。

それと、公募で整備した場合にはその財産が市町村の財産になりますので、ずっと維持補修をしていかなければいけないということで、それが台風常襲地帯である本県の場合には特にですけれども、地下埋設方式ではなくて、ほとんどが電柱に光ケーブルを転化していきますので、それが風等で切れるあるいは塩の害で、光ケーブル自身はいいんですけれども、電気設備のところはだめになるというようなこともあって、お金がかかるということがございます。それについては開促協等でも要望した結果、公設公営だけではなく、公設民営についても特別交付税の措置ということで国には措置を今年度からしていただいているところでございます。

市町村がなかなかしづらいというのは最初の負担がある、それから、次には維持補修がずっとかかり続ける、いろいろ手当はしていただきながらもなかなか厳しいというようなことで進んでいないというふうに認識しております。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

確認なんですけれども、維持補修に関しては国からの財政措置はないということなんですかね。

#### □答弁（情報政策課長）

維持補修はあくまでも自分の財産でございますので、市町村が自己の範囲でやらなければならないと思っております。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

これは、たしか地デジの難視聴対策のところでもいろいろな課題があったやに思いますので、入れるときには相応の補助がいただけるけれども、災害とかでの維持補修について持ち出しがかなり大きくなってしまうということも共通の課題なんだろうなと思っております。ぜひ、この維持補修部分についても国からの手当をいただけるような開促協等で要望していただきたいと思っているんですが、そのあたりはどうお考えになりますか。

#### □答弁（情報政策課長）

全国の情報主管課長会議においては、特に一昨年、関東の方面で発生した豪雨によって地デジの共聴アンテナが倒れたりしたこともあって、その維持補修にかかる経費も何とか補助事業でしていただけないかというようなことは要望しておりますけれども、基本は、補助事業のスキームというのは最初の整備は補助するけれども、あとは自分の財産なので自分でやっていただきたいという、補助事業の概念からなかなか今のところ抜け出せないところではございますけれども、いろんな場面を通じて国に事情も説明しながら制度改正を要望してまいりたいと考えております。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今の答弁をいただいて、せっかく国の補助スキームがあるのに進まない理由として維持補修のところがあるということははっきりしたと思うので、そここのところの財源措置をやってもらえるように引き続き粘り強くやっていただきたいなと思います。午前中もありましたけれども、特に東京とか大阪等から移住しようとする方から見れば、住んでいたところで使っていた情報インフラがもう当たり前なわけですので、もし、そこが格段に差があるとなると移住を促進する上ですごくネックになってしまうかと思っておりますので、ここは粘り強く取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

## 2. 県民所得倍増計画について

### ■質問（しもづる）

私からは、一般質問でも取り上げましたが、県民所得倍増計画についてお伺いをしたいと思います。ただ、質問に入る前に、一点申し上げておきたいことがあります。

それは、今回、私、質問の通告にも県民所得倍増計画についてということに記載しましたし、また、担当課にも質問の意図、具体的内容をしっかりとお伝えしてあったはずであります。つまり、県民所得倍増計画というものを県民との約束においてどのように捉えているかですとか、それを本気で実現するのであればどのような実施計画に落とし込むのかといった計画そのもののあり方、実現のあり方を聞いたのに対し、答弁では、まず、県民所得向上のあり方についてといった答弁で始まり、農業、観光を頑張るって所得をふやすんですという答弁に終止をされました。そもそも答弁の項目自体が私が通告で書いたものとずれている、そして中身も全く答えていないというのは非常に遺憾でありますし、今後このようなことが起こるのであれば議会ですっかり議論をして、お互い議員、当局、知事含め当局と知恵を出し合って、県民のためによりよい政策決定を行うということができなくなってしまうおそれが非常に高いわけです。ぜひともこの点は今後改めていただきたいと思っておりますし、また、その点はしっかりと知事にもお伝えいただきたいということを初めに申し上げておきます。この点についてコメントがあれば、後ほどお願いいたします。

それでは、質問の中身に入ります。

この県民所得倍増計画について、改めて知事からどのような指示内容が来ているのかということをご明らかにしていただきたいと思っております。

と言いますのが、一般質問でも申し上げましたとおり、本気でやるのであれば相当計画をつくり込まなきゃいけないわけです。そして、それと同時に、鹿児島県が何で飯を食べていくのか、産業構造の大転換もこれは必要になってくるわけでありまして。つまり、恐らく、これは一九六〇年代の池田内閣の国民所得倍増計画をモデルにしているかと思っておりますが、あれでも当時、既に日本の成長率は一〇%だったわけです。今、一%です、大体。これ何年間でやるおつもりなのか知事のお考えを聞いたにもかかわらず答弁なかったわけですが、仮に同じく十年でやるとした場合に年率七・二%ぐらいの成長率になってくるわけです。日本全体で一%の間にです。

なので、私の意図としては、これを維持するのであればそれに応じた計画が必要でありますし、いや、これではなくて、これまでの県民所得を向上させていく、農業、観光を頑張っていくというのであれば

それでいいんですが、これは選挙のときにおっしゃっているもので、これで行くのか、それとも行かないのかということをはっきりする必要があると思うんです。それに応じて、今後県民所得の向上をどのような分野で実現していくのかという、打ち手も変わってくるはずなんです。ですので、そういう問題意識から、これの実現に向けて、もしくはこれをおろすのかということも含めて、知事からどういう指示が来ているのかということをお答えください。

#### □答弁（企画課長）

県民所得倍増計画についてのお尋ねでございます。

委員からも事後に個別に御指摘もいただいたんですけども、一般質問に関しましては倍増計画について伺いたいということで、具体的な質問の趣旨もお伺いしました。その上で、一般質問では具体的な県民所得の向上についての取り組みを中心のお答えをさせていただいたところでございます。

委員の御質問の御趣旨も重々理解できるのではありますけれども、御案内のとおり、県民所得倍増計画につきましては、マニフェスト本体ではなくて、後援会が出しているビジョンというところに書いてございます。ビジョンのところを見ていただくとわかるんですけど、後ろに（想い）と書いてございまして、計画の囲いの中も具体の表現をお読みいただくと御理解いただけると思うんですけども、要は、鹿児島県の一流の素材を生かしてPRをやっていきますというようなことを書いてございます。そのことについて本会議の場でも議場でも御指摘いただきまして、知事は再質問をお答えしたわけですが、その中でも改めて目標を掲げて、それに向かってやっていくことが大事でありまして、そのモチベーションを高めるという意味で一生懸命やっていくと、そういった趣旨の答弁をさせていただいたところでございます。そういうふうな位置づけでこれが書かれているということをお理解いただきたいと思います。

#### ■質問（しもづる）

今、ビジョンというのは知事の思いであるということでありました。今後、県民の所得をどう向上させていくのか、どの分野に力を入れていくのかというのは大事なことでありまして、今、思いと聞いて、いろいろ私も思うところがあるわけなんですけれども。

ともあれ、先ほど引用しました池田内閣の国民所得倍増計画のときにはしっかりとつくり込んだんですね。十年後のGNPを二倍にするというゴールを定めた上で、例えば科学技術を振興するですとか人材育成をするですとか産業構造の大転換を図るといったことをしっかりとつくり込んでやられてきたわけなんです。なので、あれは知事のお言葉なので、ここで課長、部長に県民所得倍増計画の位置づけを聞いても、知事しか正確なお答えをお持ちでないとは思いますが聞きませんが、きちんとその位置づけをしっかりと規定した上で、今後どの分野を伸ばして鹿児島は飯を食べていくのかということをおぼれることなくやっていただきたいなということにとどめておきます。

この点については以上です。

### 3. 風力発電と景観について

## ■質問（しもづる）

端的にお伺いいたします。

風力発電に係る景観ガイドラインについて、二点、伺います。

一点目は、今まで事前相談が事業者からあって、これは景観ガイドラインに抵触しますということで諦めたことがどれぐらいあるのか。また、事業者名公表に至った事例がどれぐらいあるのかを示してください。

二点目は、こちら市町村の意見は聞くことになっていますが、最終的にガイドラインに引っかかるかどうか、また、勧告に応じない事業者を公表するのも県であるというふうに承知をしております。そこで、例えば風力発電施設が見える集落の範囲にある幾つかの市町村が、例えばの話ですけど、多少景観形成ガイドラインに少し超えているけれども、その市町村は同意をするという場合の取り扱いはどうなるのかということもお答えください。

## □答弁（エネルギー政策課長）

風力発電施設の景観形成ガイドラインについてでございますけれども、これは平成二十二年四月の施行から既に六年以上がたち、県のホームページとかそういったものにも周知しております。ということで、県がガイドラインを制定していることとか、ガイドラインの判断基準については事業者や市町村にも広く認知されていると考えております。そのため、風力発電の建設を計画する事業者ですけれども、事前に事業計画がガイドラインに適合するか、当課や関係市町村に相談するなど既に調整を図っておられますので、これまで不適合と判断した協議はございません。あと、データですけれども、平成二十八年十一月末で建設済みが県内で百五十八基ございます。発電出力に換算すると、二十六万三千八百二十キロワット。そのうちガイドライン後、ガイドライン制定後の建設済みの基数が三十一基でございます、六万六千五百キロワット。現在協議済みで、今後設置予定のものが十三基、二万七千二百キロワットとなっております。

もう一つの御質問でございますけれども、先ほど説明いたしましたけれども、ガイドラインというのが六年たちまして、事業者にも市町村にも知られているということで、その建設を計画するに当たっては、事業者は景観への影響が配慮する、すべき場所の選定、そういったものを市町村と事前に調整を図っております。その後、県もその現場に入って現地調査をしまして、確認を行っております。このため、基本的にはガイドラインに適合しない計画が県に協議されることはないものと考えております。委員のおっしゃるように、県はガイドラインの適合性を判断する際に必ず市町村の判断を聞いておりますけれども、その意見に正当性がないと判断した場合はそういった適合しない計画を県が認めることはございません。

以上でございます。

## ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今後の検討課題になろうかと思いますが、知事は鹿児島エネルギーパーク構想を掲げていらっしゃるって、再生可能エネルギーを積極的に導入していくということと、もちろん、景観とのバランスは大事であります。このところをどう、特に地元市町村が、例えばあれは固定資産税も落ちますので、そこ

も含めて積極的にやっていきたいという場合が出てきたときにどう判断していくか今後の検討課題かと思いますが、今後再生可能エネルギーを積極的に導入していくということの中で、ここは検討課題の一つとして認識はしておいていただきたいなど、これは要望にとどめますが、以上であります。